

手 数 料 表

＜手数料に関する情報および返戻金制度について＞

人材紹介の手数料に関する情報は以下のとおりとなります。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 %を上限とする（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 %を上限とする（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 %を上限とする（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

<返戻金制度について>

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退職、または、本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

- (1) 入社後～2 週間以内の場合、サービス利用料金の 90%を返還いたします。
- (2) 入社後 2 週間～1 ヶ月以内の場合、サービス利用料金の 70%を返還いたします。
- (3) 入社後 1 ヶ月～2 ヶ月以内の場合、サービス利用料金の 50%を返還いたします。
- (4) 入社後 2 ヶ月～3 ヶ月以内の場合、サービス利用料金の 30%を返還いたします。

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合、ハラスメント等で退職に至らざるを得ない事実が認められた場合、この返戻金制度は適用いたしません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

許可番号 13-ユ-314441

事業所の名称及び所在地 株式会社建テック

東京都台東区柳橋二丁目 2 番 2 号 リブラ柳橋Ⅱ 2FB